

対日輸出規制からみる食肉製品輸出企業の事業転換と課題

佐藤敦信¹

I. はじめに

中国に進出した一部の日系食品企業においては、従来から続く対日輸出だけではなく、新たに中国国内販売に注力する取組みがみられる²。この要因として、次の2点が考えられる。1つは、中国市場における高品質食品の需要や食品摂取量の増大である。言うまでもなく、中国では急速な経済成長とともに一人当たり GDP が上昇傾向にある。そして、所得の向上とともに都市部を中心に、高所得者層では高品質食品への需要が増大していると推測される。もう1つは、主要輸出先である日本の規制強化である。後述するように日本は開発輸入を目的に中国に進出し、日系食品企業は対日輸出用食品の生産基地としての機能を有してきたが、2002年に中国産冷凍野菜から基準値を上回る残留農薬が検出され対日輸出企業では品質管理システムの構築が不可欠になった残留農薬問題やポジティブリスト制度の施行を経て、対日輸出にかかる規制は強化されてきた。

このような中国における需要を新たに獲得しようとする方策には依然として物流面や特殊な商習慣等の面で課題が残されているものの、中国国内販売への取組みが長期に継続された場合、中国市場でのシェアをさらに拡大させていく可能性も考えられる。そこで本稿では、先行研究と関連資料から、中国における日系食品企業の全体的な動向について整理し、近年の日本企業の中国市場進出への取組

みの現状と今後の展開方策について考察したい。なお上記の中国国内販売へ至る両要因のうち、本稿ではとりわけ後者の要因について整理し考察を加えたい。というのも、規制強化されたとはいえ、依然として日本における食品供給において中国産のシェアは大きく、このような中国国内販売への取組みは中国市場だけではなく日本市場にとっても大きな影響を与える可能性もあるためである。また、本稿では主に畜産物・食肉製品に焦点を当てる。中国では伊藤ハムや日本ハムなどの日系企業が進出している。後述するように、野菜等で対日輸出にかかる規制が強化されていると同様に、畜産物・食肉製品においても規制は強化されている一方で、中国においては、とりわけ動物性タンパク質の摂取量が顕著に伸びている。そして、一部の食肉製造企業においては対日輸出だけではなく中国国内販売に着手するという動向もみられる。その一方で、これらの点の検討は、日中における食肉製品供給の今後の展開を考察するうえで不可欠になると考えられる。

II. 先行研究のサーベイ

現在、中国に進出している企業の業種は多岐にわたっていることから、まずそれら多くの業種の中での食品産業の動向について整理したい。本稿では、日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部[10]における2010年の調査結果をもとにする。この資料によると、現地市場開拓へ向けた今後の取組み方針について、

「現地市場開拓を（輸出よりも）優先する」もしくは「現地市場開拓と輸出に同じ優先度で取り組む」と回答している企業は、食料品分野では全体の90.9%を占めている。製造業全体では81.4%であることから、食料品分野では製造業の中でも中国国内販売への注力に比較的大きな積極性が見られると言えよう³。高橋 [7] では2007年に企業所得税にかかる二免三減政策が廃止されたことや人件費が高騰していることなどにより輸出志向の企業が行き詰まりをみせていると指摘している。

このような状況下で、中国における食品企業の中国国内販売については、研究成果も蓄積されつつあり、以下の点がこれまで明らかにされている。

石塚 [1] は日系食品企業の中国進出状況を踏まえた上で、自社でアンテナショップを開設することによる中国国内販売への着手の課題などについて明らかにしている。また菊地 [5] では、中小規模の野菜生産企業に注目し、大都市における高級ホテルを主な顧客とした事例対象企業の販売戦略の課題について言及している。成田 [9] では対日輸出企業が輸出環境の変化に伴い新たに中国国内販売に着手した経緯と自社の宅配事業などを通じた販路拡大に関する課題について言及されている。根師 [11] は複数の対日緑茶輸出企業における原料調達から販売までのシステムに注目し、輸出経営権の開放や日本の中国産緑茶需要減少が、事例企業の対日輸出からの撤退や中国国内販売の拡大に繋がったと指摘している。

さらに、黄 [6] では、中国国内販売における物流インフラの構築の必要性について言及し、同課題に対して伊藤忠商事は中国および台湾の食品・流通最大手の頂新グループと提携し、資源開発から小売までの戦略的統合システムの構築を図っていると指摘している。独立行政法人農畜産業振興機構編 [8] は、中国に進出した日本企業が現地で野菜生産と酪農に着手し、各事業部門を跨いだ循環型農法

を形成している点と、生産した牛乳を都市部へ販売している点について言及している。

これらの成果のうち、成田 [9] では、残留農薬問題等の食品安全を取り巻く環境が、根師 [11] では上述のとおり、緑茶の日本における市場縮小がそれぞれ中国国内販売への転換要因となっていると指摘している。しかし、畜産物・食肉製品の対日輸出から中国国内販売へ至る転換要因については未だ研究が不足していると捉える。

Ⅲ. 中国における畜産物生産・貿易の概況

農村部と都市部で格差が存在するものの、中国の経済成長とともに、とりわけ都市部において消費者の食品摂取量も増加傾向にある。これまでの中国の食生活に注目した研究においては、同国消費者による食品摂取量は地域・所得層などにより差異がみられるものの、概ね、都市部の若年層で高所得者層に位置している消費者において、畜産物、牛乳類等の摂取が拡大しており、動物性タンパク質中心の食生活へと移行していると指摘されている。このことから、動物性タンパク質を含む食品において特に中国において需要が拡大していると捉えられる。そのため、以下では食品の中でもとりわけ畜産物に注目していきたい。

1. 拡大する畜産物生産

まず、中国における畜産物生産量について概観しよう。表1は中国の畜産物のうち豚肉、鶏肉、牛肉の生産量を表したものである。いずれも生産量は概ね増加傾向にあり、2000年にはそれぞれ4,075.2万t、906.4万t、479.5万tであったのに対し、2009年には4,987.9万t、1,144.5万t、611.6万tになっている。周知のとおり、これら3品目を加工して製造されている食肉製品は多種多様であり、統計上の制約から各製品の生産量の把握は困難であるが、3品目のこれまでの増加率はほぼ同程

度であることから、今後も豚肉を中心とした食肉製品の製造が拡大していくと捉えられる。

表1 中国における畜産物生産量の推移

単位：万t

年次	豚肉	鶏肉	牛肉
2000年	4,075.2	906.4	479.5
2001年	4,165.4	885.1	472.9
2002年	4,232.3	917.3	485.3
2003年	4,343.3	944.8	514.1
2004年	4,447.9	948.4	529.5
2005年	4,662.2	996.5	535.7
2006年	4,759.1	1,016.5	550.0
2007年	4,393.3	1,061.6	584.6
2008年	4,719.0	1,105.5	584.1
2009年	4,987.9	1,144.5	611.6

資料：FAOSTAT (<http://faostat.fao.org/>)
より作成。

2. 畜産物貿易における日本の位置づけ

次に中国における豚肉・鶏肉・牛肉の貿易概況について述べる。表2は上記3品目の輸出入双方の推移について表したものである。近年において、輸出では日本をはじめとする有力市場における需要が従来から存在していることから、3品目の合計金額は輸入を上回っている。ただし、輸入についても2009年に鶏肉と豚肉で減少がみられるものの、同年と2006年を比較すると大きく増加していることが分かる。この要因としては輸出用加工基地において、輸入による原料調達が増加した点と、中国においてしばしば「食の洋風化」とも表現される食生活の変容（動物性タンパク質の摂取拡大）がみられる点の2つが考えられる。とりわけ後者については、都市部を中心に外資系も含めた外食産業等が拡大しており、これらへの業務用加工製品の供給の製造企業にとっては重要視されることから、今

後伸びていくと推測される。

さらに表3は、中国の畜産物輸出に注目し、輸出金額に占める上位4カ国の輸出先のシェアについて示したものである。本表で注目すべき点は総輸出金額に占める日本の比率の低下である。近年、対日輸出金額は約11億ドルで推移しているが、輸出先として比率をみると、2000年には総輸出金額の38.2%を占めていたのに対して、2009年には26.9%となっている。また、2007年までは概ね増加傾向を示してきたのに対して、同年以降では減少傾向になっている。すなわち、先述した畜産物生産量の増加に伴い、輸出金額も増加しているが、日本以外の輸出先が拡大しているのである。例えば、香港をみると、2009年に若干減少したものの、2001年から増加傾向にあり、2008年には日本に代わり輸出先第1位となっている⁴。また、香港、日本に次ぐ輸出先であるドイツや米国についても、上記2地域と比較すると規模は小さいが、ドイツでは2002年から、米国では2001年からそれぞれ徐々に増加している。また、総輸出金額が概ね増加傾向を示していることから、上記4地域以外への輸出も徐々に拡大しつつあると捉えることができる。当然ながら、近年徐々に減少しつつあるが、日本は依然として総輸出金額において大きなシェアを占めており、中国側にとって有力な市場と位置づけることができよう。よって、中国では、対日輸出だけでなく、中国国内販売もしくは輸出先の多角化が進展していると推察される。そこで、次では中国の畜産物・食肉製品の供給先において対日輸出の位置づけの相対的低下がみられるようになった要因について、対日輸出にかかる規制強化の観点から整理する。

表2 中国における豚肉・鶏肉・牛肉の輸出入額の推移 単位：百万米ドル

年次	輸出			輸入		
	豚肉	鶏肉	牛肉	豚肉	鶏肉	牛肉
2006年	982.9	932.6	182.6	160.1	480.9	na
2007年	908.3	1,059.9	194.2	469.8	964.5	57.9
2008年	956.5	986.3	203.1	1,101.6	1,117.5	61.9
2009年	895.9	1,022.2	165.7	526.5	1,014.2	135.0

資料：農業部農産品貿易弁公室，農業部農業貿易促進中心『中国農産品貿易発展報告』各年版より作成。

表3 中国の畜産物輸出額に占める主要輸出先 単位：億米ドル

年次	総輸出 金額	香港		日本		ドイツ		米国	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1995年	28.3	7.6	26.8	7.2	25.5	2.1	7.4	1.2	4.3
2000年	25.9	6.1	23.6	9.9	38.2	1.2	4.6	2.1	8.1
2001年	26.7	6.0	22.5	10.2	38.1	1.2	4.5	1.8	6.7
2002年	25.7	6.1	23.7	9.3	36.2	0.9	3.5	2.1	8.2
2003年	27.1	6.5	24.0	8.9	32.9	0.6	2.2	2.4	8.9
2004年	31.9	7.3	22.9	10.0	31.4	0.9	2.8	3.1	9.7
2005年	36.0	8.0	22.2	11.9	32.9	1.8	5.0	3.2	8.9
2006年	37.2	8.1	21.8	12.6	33.9	2.0	5.4	2.9	7.8
2007年	40.5	9.9	24.5	12.9	31.8	2.2	5.4	3.1	7.7
2008年	44.1	12.3	27.8	11.0	25.0	3.0	6.8	3.1	7.0
2009年	39.1	11.8	30.2	10.5	26.9	2.7	6.9	2.4	6.1

資料：農業部農産品貿易弁公室，農業部農業貿易促進中心『中国農産品貿易発展報告』各年版より作成。

IV. 対日輸出の規制強化に伴うリスク増大

中国における日系食品企業の動向としては、2002年に中国産冷凍野菜から基準値を超えた残留農薬が検出されて以降、品質管理システムの構築や日本のポジティブリスト制度の施行など、規制に伴う対日輸出企業の取組みが厳格化されつつあり、これらの課題について言及した研究も蓄積されてきた。先行研究では事例対象として、冷凍野菜をはじめとする野菜類を事例としたものがほとんどである。しかし、畜産物においても規制は強化されていることから、以下ではその規制内容と対日輸出企業への影響、さらに日本における違反数量への影響についてみていく。

1. 対日輸出における規制

まず、畜産物・食肉製品の対日輸出につい

ては、農林水産省による偶蹄類加熱処理施設の認可が挙げられる。日本では家畜衛生予防法に基づき、2007年に家畜衛生条件として、悪性の家畜伝染病の発生地域から輸入される偶蹄類の食肉については、農林水産省の認可を受けた施設で加熱処理し、輸出国の政府機関が発行した検査証明書を添付することが義務付けられている⁵。よって、対日輸出企業にとっては、認可基準に基づく施設管理は不可欠となっている。認可を受けた施設の所在地域は2010年時点で中国、タイ、アルゼンチン、ブラジル、台湾、ウルグアイ、韓国、マレーシアであり、中国では113社が認可を受けている⁶。

2. 中国産食肉製品の違反動向

次に、中国を含めた主要対日輸出国において施設の認可およびそれに伴うリスクが発生

している中で、日本における輸入食肉製品の違反がどのように推移しているのかについてみていく。表4はその違反数量を国別に示したものである。日本にとっての主要輸出国である事から、乾燥食肉製品、加熱食肉製品（包装後加熱）、加熱食肉製品（加熱後包装）、冷凍食品のほとんどで中国が検査数量で第1位

となっている。その一方で、とりわけ加熱食肉製品（包装後加熱）、加熱食肉製品（加熱後包装）、冷凍食品においては、検査数量に比例して違反数量も突出している。2007年前後と比較しても違反数量の減少といった顕著な変化はみられない。そこで、違反数量が減少しない要因についてみてみよう。

表4 中国産食肉製品等の違反数量の推移

単位：t

年次・年度	乾燥食肉製品			非加熱食肉製品			加熱食肉製品（包装後加熱）		
	輸出国	検査数量	違反数量	輸出国	検査数量	違反数量	輸出国	検査数量	違反数量
2004年	中国	14	0	イタリア	128	0	中国	3,018	36
	米国	32	0	米国	25	0	デンマーク	165	0
	ニュージーランド	15	0	マレーシア	0	0	米国	185	0
2005年	中国	25	0	イタリア	162	0	中国	2,250	15
	米国	15	0	米国	36	0	デンマーク	249	0
	ニュージーランド	29	0	スペイン	20	0	米国	135	0
2006年	ニュージーランド	38	0	イタリア	204	0	中国	2,636	9
	中国	11	0	ニュージーランド	12	0	デンマーク	348	0
	アルゼンチン	24	0	スペイン	47	0	米国	260	0
2007年度	ニュージーランド	38	0	イタリア	248	1	中国	2,551	1
	中国	31	0	スペイン	68	0	デンマーク	482	0
	アルゼンチン	10	0	ニュージーランド	23	0	米国	448	2
2008年度	ニュージーランド	29	0	イタリア	268	1	中国	7,077	24
	アルゼンチン	0	0	スペイン	83	0	米国	393	0
	中国	35	0	ニュージーランド	18	0	デンマーク	398	0
2009年度	中国	471	1	イタリア	614	4	中国	10,431	16
	ニュージーランド	36	0	スペイン	88	1	米国	811	0
	アルゼンチン	30	0	ニュージーランド	22	0	デンマーク	415	0

年次・年度	加熱食肉製品（加熱後包装）			冷凍食品 （乾燥食肉製品、非加熱食肉製品、加熱食肉製品に該当するものを除く）		
	輸出国	検査数量	違反数量	輸出国	検査数量	違反数量
2004年	中国	22,428	18	中国	15,031	76
	タイ	4,339	0	タイ	709	0
	米国	610	3	ニュージーランド	0	0
2005年	タイ	5,457	34	中国	11,852	56
	中国	17,575	46	タイ	895	12
	米国	705	3	フランス	2	0
2006年	中国	16,002	45	中国	8,155	18
	タイ	6,030	9	タイ	578	22
	米国	1,035	29	韓国	4	0
2007年度	中国	10,887	32	中国	8,290	29
	タイ	6,929	4	タイ	498	19
	米国	765	3	フィリピン	1	0
2008年度	タイ	9,099	2	中国	25,066	42
	中国	77,560	186	タイ	1,119	33
	米国	1,131	22	フィリピン	13	0
2009年度	タイ	9,720	3	中国	35,854	136
	中国	102,525	87	タイ	1,172	15
	米国	937	10	フィリピン	0	0

資料：厚生労働省医薬食品局食品安全部「輸入食品監視統計」各年版より作成。

注1：輸出国は届出件数の上位3カ国を抽出している。

注2：表中の数値で、0と表記されていても、0の場合と1未満の場合の双方のケースがある。

注3：統計上の制約から、2006年までは年次ベース、2007年からは年度ベースとなる。

表5 2010年度における中国産食肉製品の違反内容と措置

品名	不適格内容	原因	措置状況	備考
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：豆腐カツ	使用基準不適合 （添加物）	原料豆腐に使用していたため	廃棄	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（SUYAKI MOMO NEGIMA GUSHI (SYOYU)）	成分規格不適合 （抗菌薬）	養鶏場でフラゾリドンを含む薬を使用	積み戻し	命令検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：FROZEN SUMIYAKI CHICKEN	成分規格不適合 （抗菌薬）	中国国内向け商品の原料に含まれており、同一製造ラインを使用したことによる混入	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	命令検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（もも串）	成分規格不適合 （抗菌薬）	中国国内向け原料が使用されていたため	積み戻し	命令検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：チキンピカタ(CHICKEN WITH EGG)	成分規格不適合 （抗菌薬）	一部の鶏飼育舎で使用していたため	廃棄	命令検査
加熱食肉製品（包装後加熱） ：ランチョンミート	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	養豚農家の飼料にクレンプテロールが含まれていたため	積み戻し	命令検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：焼き鳥（FROZEN BL+ONION YAKITORI SALT）	成分規格不適合 （大腸菌）	従業員の不十分な手指洗浄による汚染	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	モニタリング検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：から揚げウインナー串（FROZEN FRIED CHICKEN BLK & CHICKEN SAUSAGE）	成分規格不適合 （大腸菌）	複雑な工程及び作業員・器具の消毒不足	廃棄	自主検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：炭火焼鳥つくね串（FROZEN C.G.TSUKUNE）	成分規格不適合 （大腸菌）	焼成工程のムラ、衛生管理不足、室温での放置と推定	廃棄	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：焼き鳥（FROZEN YAKITORI MOMO KUSHI）	成分規格不適合 （大腸菌）	従業員の衛生管理不足	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	モニタリング検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：焼き鳥(CHARCOAL GRILLED YAKITORI BL-NG(WITH-SAUCE))	成分規格不適合 （大腸菌）	作業員の消毒不足	廃棄	自主検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：紅茶鴨骨付きモモスモーク(FROZEN SMOKED DUCK MEAT WITH BONE)	成分規格不適合 （亜硝酸根）	亜硝酸使用量の管理不足	廃棄	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（レバー） FROZEN SUMIBI YTR LIVER	成分規格不適合 （細菌）	衛生管理不足、凍結前に室温で長時間放置していたため	廃棄	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：餃子まん串（STEAMED GYOZA BUN WITH PORK）	成分規格不適合 （細菌）	製品の管理不足	廃棄	自主検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：118A PORK WIENER SAUSAGE	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	管理外の原料が含まれていたため	積み戻し	命令検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：FROZEN SMOKED PORK SAUSAGE	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	命令検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：その他の畜産物（FROZEN PORK STRING(ALL COLOR)）	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	豚肉加工場にて管理外の原料が混入したため	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	命令検査
加熱食肉製品（加熱後包装） ：豚唐揚げ(FROZEN FRIED PORK)	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	命令検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前未加熱） ：ロース豚カツ（カラーパン粉）	成分規格不適合 （飼料配合禁止薬）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	命令検査
加熱食肉製品（包装後加熱） ：チャーシュー短冊カット	成分規格不適合 （大腸菌）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥 スナームひざ軟骨串	成分規格不適合 （大腸菌）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥 CHARCOAL GRILLED YAKITORI BL	成分規格不適合 （大腸菌）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（SUMIBI YTR BL+NEG(A)）	成分規格不適合 （大腸菌）	na	廃棄、積み戻し等を指示（全量保管）	自主検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（STEAMED TAIL MEAT YAKITORI）	成分規格不適合 （大腸菌）	手作業による汚染	積み戻し	自主検査
加熱食肉製品（包装後加熱） ：蒸し鶏ほぐし（FROZEN STEAM SBB）	成分規格不適合 （大腸菌）	手作業中に付着した大腸菌群が二次殺菌時における殺菌不良により残存したため	廃棄	モニタリング検査
加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱） ：焼き鳥（FROZEN SUYAKI MOMONEGIGUSHI）	成分規格不適合 （大腸菌）	長ネギの加熱不足	廃棄	モニタリング検査
加熱食肉製品（包装後加熱）	成分規格不適合 （大腸菌）	真空包装不十分の商品を再包装するため開封するハサミの消毒不足	廃棄	自主検査

資料：厚生労働省「輸入時における輸入食品違反事例速報」より食肉製品関連箇所を抽出し作成。

表5は2010年度における中国産食肉製品の違反内容とそれに対する措置について整理したものである。違反の原因についてみると、依然として作業員への指導の不徹底、使用す

る原料の管理不足といった問題が散発していることが分かる。先述の偶蹄類加熱処理施設の認可およびそれに伴う検査体制の構築にもかかわらず違反数量が突出している要因とし

ては他地域と比較して突出した対日輸出量と、その中で、管理の不備が挙げられよう。そして、このような違反事例が発生した場合、言うまでもなく、対日輸出量そのものにも影響を与える。つまり、中国の食肉製品企業にとっては、従来の対日輸出のみではリスクとコストが増大する傾向にあり、新たな市場を開拓する取組みが求められ、中国国内販売もその方策の1つとして挙げられよう。

V. おわりに —中国国内販売拡大を促進する要因の整理—

中国において、とりわけ日系企業が中国国内販売へ注力する要因としては、内的要因(中国国内における高所得者層の増加、動物性タンパク質の摂取拡大)と外的要因(対日輸出における規制強化)に分類することができよう。そして、本稿では、両要因のうち主に外的要因が対日輸出企業に与える影響について考察した。日本企業による安価な人員の大量確保を目的とした開発輸入などにより中国に進出したこともあり、多くの日系企業において対日輸出のシェアは依然として少なくない。そして、日本における中国産食品のシェアは高いことから、総輸入に占める違反数量の比率は高くはないものの、本稿でみたように、2010年度だけでも複数の違反事例が報告されている。これらのことから、日本における違反摘発や規制強化は対日輸出企業にとっては、対日輸出一辺倒の戦略からの転換を図る重要な要因になろう。ただし、今後、規制強化によって、従来の対日輸出から中国国内販売一辺倒の戦略へと転換するのか、もしくは輸出は継続するものの輸出先の多角化を指向するのかなどについては、長期的に検証を続けていく必要があるだろう。なぜなら、主に都市部の消費者の所得向上により需要は高まっていると推察されるものの、中国国内販売においても物流インフラの構築や代金回収

問題など依然として課題が残されているためである。さらに、対日輸出についても表3で示したとおり、規制は強化されつつあるものの日本国内において中国産の需要は高く他国と比較しても大きなシェアをもっている。これらの点については別途検証していきたい。

脚注*

- 1 愛知大学国際中国学研究センターICCS 研究員。
- 2 ただし、中国における日系食品企業では、飲料や菓子類、パンなども生産されているが、これらの品目の輸出はほとんどない。
- 3 日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部[8]では、製造業として、木材・パルプ(食料品と同様に中国国内販売への注力・意欲がみられる比率は100.0%)、輸送機械器具(同95.1%)、化学・医薬(同89.6%)、一般機械器具(同95.8%)、ゴム・皮革(同83.3%)、鉄・非鉄・金属(同81.7%)、精密機械器具(同84.2%)、電気機械器具(同70.9%)、繊維(同61.0%)が挙げられており、いずれも中国国内販売への高い意識が見られる。
- 4 ただし、言うまでもなく輸出先としての香港はゼロ関税であることから、第三国への輸出における中継地としての位置づけも考えられる。中国で生産された製品が香港を中継し、どの国・地域へ輸出されているのかについては別途検証したい。
- 5 同条件では、①施設認可の申請の際には輸出国の経費負担で立ち入り検査をすること、②輸出国の家畜衛生局は少なくとも半年ごとに施設を巡回し、指定基準に適合しない場合は輸出を停止すること(当該指定の取消しも含む)、③施設の改築・増築の際に

は、輸出国の経費負担により調査を実施することなどが規定されている。

- 6 中国以外の企業数は、タイ 28, アルゼンチン 7, ブラジル 6, 台湾 5, ウルグアイ 5, 韓国 2, マレーシア 1 となっており, 中国が突出している。このことから, 中国では他地域と比較して対日輸出の継続を図る企業が多く, 個々の企業が製造している製品と数量によって異なるものの, 日本の食肉製品の重要な供給拠点として位置づけられると推測できる。

*参考文献

- [1] 石塚哉史「日系食品企業における中国進出と企業行動の今日的展開」『農業市場研究』第 20 巻第 2 号 (通巻 78 号), 2011 年 9 月, pp.40-45
- [2] 荒木正明「駐在員の眼 内販を強化する日系食品企業」『中国経済』2009 年 5 月号, 2009 年 5 月, pp.23-34
- [3] 江田真由美「日系企業の食品ビジネス — 国内市場の開拓」『中国経済』2006 年 6 月号, 2006 年 6 月, pp.2-7
- [4] 菊地昌弥『冷凍野菜の開発輸入とマーケティング戦略』農林統計協会, 2008 年
- [5] 菊地昌弥 (2011) 「上海市における日系野菜製造企業の販売戦略」『農業市場研究』第 19 巻第 4 号 (通巻 76 号), 2011 年 3 月, pp.68-74
- [6] 黄孝春 (2009) 「総合商社における中国ビジネスの進化」杜進編『中国の外資政策と日系企業』勁草書房, 2009 年
- [7] 高村幸典「中国における日本企業の今後の動向: 中国を生産拠点から消費市場へ」『中国経済研究』第 6 巻第 1 号, 2009 年 3 月, pp.69-76
- [8] 独立行政法人農畜産業振興機構編『中国の酪農と牛乳・乳製品市場』農林統計出版, 2010 年。
- [9] 成田拓未 (2010) 「中国産対日輸出量減少と中国野菜輸出企業の事業再編 — 中国有機・緑色野菜市場における内販の現状と課題」『農業市場研究』第 18 巻第 4 号 (通巻 72 号), 2010 年 3 月, pp.42-51
- [10] 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 海外調査部『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 — 中国・香港・台湾・韓国編 — (2010 年度調査)』同機構, 2011 年
- [11] 根師梓「対日緑茶輸出企業による中国国内販売への転換と課題」『2010 年度日本農業経済学会論文集』, 2010 年 12 月, pp.570-577